

令和5年1月13日

教職員 各位

学 生 各位

学 長

新型コロナウイルス感染拡大に伴う注意喚起について（通知）

静岡県内で新規感染者数が多い状況が続いており、病床使用率 80%を超えた状態が続くなど、医療提供体制のひっ迫が強まっていることに伴い、1月13日に静岡県に「医療ひっ迫防止対策宣言」が発出されました。

静岡県からは、県民に対し、①ワクチンの接種、②医療ひっ迫時の受診等、③感染リスクの高い外出・行動の控え、④会話や食事の際の適切なマスク着用、⑤十分な換気の実施への協力が求められております。また、コロナ診療ばかりでなく、通常診療にも影響がでてつつあることを踏まえ、症状が軽く重症化リスクの低い方は、医療機関の受診を控え、自己検査を活用すること、自己検査で陽性となった場合は「自己検査・療養受付センター」に登録し、自宅で療養するよう呼びかけられています。体調不良時に備え、市販の解熱鎮痛剤、風邪薬、コロナ検査キット、食べ物や飲み物を常備しておくなど、事前の準備をお願いいたします。

学内においても、新規感染者が継続して発生している状況です。皆様におかれましては、日頃から感染防止に努めていただいているかと思いますが、感染拡大や集団感染発生を抑制するため、改めて一人一人基本的な感染防止対策の徹底に引き続きご協力をお願いいたします。

【参考】

静岡県「国評価レベル（1月13日更新）」

<https://www.pref.shizuoka.jp/kinkyu/documents/230113hyokalevel.pdf>

新型コロナウイルス感染症対策推進室「感染拡大防止に向けた取組」

<https://corona.go.jp/proposal/>

新型コロナウイルス感染症対策推進室「医療ひっ迫防止対策強化宣言等」

<https://corona.go.jp/medical-emergency/>